

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年10月29日
【会社名】	株式会社 S Y S ホールディングス
【英訳名】	SYS Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鈴木 裕紀
【本店の所在の場所】	名古屋市東区代官町35番16号
【電話番号】	052-937-0209
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 後藤 大祐
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区代官町35番16号
【電話番号】	052-937-0209
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 後藤 大祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号所在地)

1 【提出理由】

当社は、2026年10月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年10月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金8.0円 総額84,653,688円

ロ 効力発生日

2026年10月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

鈴木裕紀、後藤大祐、玉本真也、風間哲也、岩田則子の計5名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

堀江克由、森戸尉之、深井貴伸の計3名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	90,294	290	—	(注) 1	可決 99.67
第2号議案					
鈴木 裕紀	90,264	320	—	(注) 2	可決 99.64
後藤 大祐	90,168	416	—		可決 99.54
玉本 真也	90,281	303	—		可決 99.66
風間 哲也	90,377	207	—		可決 99.77
岩田 則子	90,305	279	—		可決 99.69
第3号議案					
堀江 克由	90,319	265	—	(注) 2	可決 99.70
森戸 尉之	90,174	410	—		可決 99.54
深井 貴伸	90,103	481	—		可決 99.46

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。